

第4章 環境影響評価項目の選定

影響要因と環境要素との関連を「岩手県環境影響評価技術指針」に基づき検討し、事業特性及び地域特性を勘案して、調査、予測及び評価を行う環境影響評価項目を選定した。

環境影響評価の項目及びその選定理由は、表 4.1-1 に示すとおりである。

表 4.1-1 対象事業における影響要因と環境要素の関連表

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				事業特性、地域特性を踏まえた項目の選定理由 (標準項目を選定しない場合にあってはその理由)
			造成等の施工	建設機械の稼働	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行	最終処分場の存在	埋立・覆土用機械の稼働	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	浸出水処理施設の稼働	廃棄物の存在・分解	浸出水処理水の排出		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素等	○	○	○	○	○				○：建設機械の稼働、工事車両の運行、埋立用機械の稼働、廃棄物運搬車両等の運行による大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）への影響が考えられるため、評価項目として選定する。	
			粉じん等	○	○	○	○	○				○：建設機械の稼働、工事車両の運行、埋立用機械の稼働、廃棄物運搬車両等の運行による大気質（粉じん等）への影響が考えられるため、評価項目として選定する。	
		騒音	騒音	○	○	○	○	○	○			○：建設機械の稼働、工事車両の運行、埋立用機械の稼働、廃棄物運搬車両等の運行、浸出水処理施設による騒音への影響が考えられるため、評価項目として選定する。	
		振動	振動	○	○	○	○	○	○			○：建設機械の稼働、工事車両の運行、埋立用機械の稼働、廃棄物運搬車両等の運行、浸出水処理施設による振動への影響が考えられるため、評価項目として選定する。	
	悪臭	悪臭							○		○：廃棄物の存在による悪臭の影響が考えられるため、評価項目として選定する。		
	水環境	水質	水の汚れ等				○				○	○：最終処分場の存在及び浸出水処理水の排出による下流河川の水質及び地下水質への影響が考えられることから、評価項目として選定する。	
			土砂による水の濁り	○							○	○：造成工事の際の降雨による濁水の発生及び浸出水処理水中の懸濁物質による水の濁りの発生が考えられるため、評価項目として選定する。	
		その他	地下水位等	○ (流れ)			○ (流れ)					○：造成工事の際の土地の改変及び施設の存在による地下水の流れの変化の影響が考えられるため、評価項目として選定する。	
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	▲			▲					▲：対象事業実施区域及びその周辺には、名勝及び天然記念物等の重要な地形及び地質は存在しないことから、評価項目から除外する。	
		地盤	地下水の水位低下による地盤沈下									標準外項目	
土壌		土壌汚染									標準外項目		
その他		日照障害 電波障害									標準外項目		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	○					○：造成等の工事に伴う土地の改変、建設機械の稼働、工事車両の運行、施設の存在による改変区域周辺の動物への影響が考えられるため、評価項目として選定する。		
	植物	重要な種及び群落	○			○					○：造成等の工事に伴う土地の改変、施設の存在による改変区域周辺の植物への影響が考えられるため、評価項目として選定する。		
	生態系	地域を特徴づける生態系	○			○					○：造成等の工事に伴う土地の改変、施設の存在による改変区域周辺の生態系への影響が考えられるため、評価項目として選定する。		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○					○：いわての残したい景観（視点場）に該当し対象事業実施区域方向を望む視点場として「平舘松尾・平舘田圃の畦道」が存在するほか、日常生活上の主な眺望地点となりうる箇所として「柗沢集落」や「北森駅」が存在し、本施設の存在により主要な眺望景観への影響が考えられるため、評価項目として選定する。		
	人と自然との触れ合いの場	主要な人と自然との触れ合い活動の場	▲			▲					▲：対象事業実施区域及びその周辺には、人と自然との触れ合い活動の場が存在しないことから、評価項目から除外する。		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物									標準外項目		
		建設工事に伴う副産物	○								○：造成等の工事により建設副産物（伐採した樹木、残土等）が発生するため、評価項目として選定する。		
	温室効果ガス等	二酸化炭素等							○		○：廃棄物の分解によりメタンが発生するため、評価項目として選定する。		

備考) ○：技術指針に示す標準項目のうち選定した項目

▲：技術指針に示す標準項目のうち選定しなかった項目